

中小静岡 企業静岡

NOVEMBER **11** No.708

■ 特集

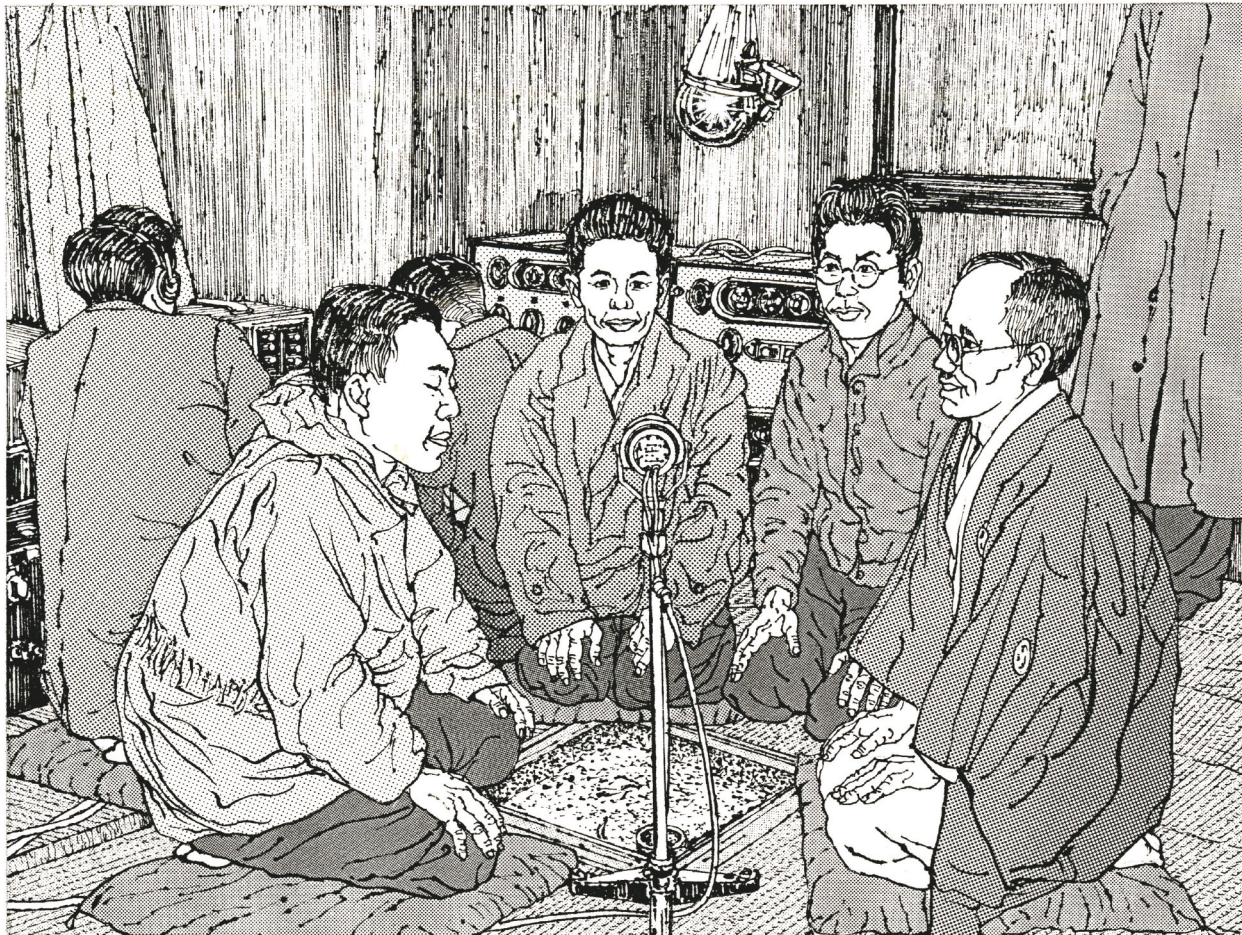
第58回 中小企業団体静岡県大会 “組合 絆 ルネサンス”

■ クローズアップインタビュー

静岡県印刷工業組合
西貝誠一 理事長

■ シリーズ「くみあい百景」

富士宮鉄工団地協同組合

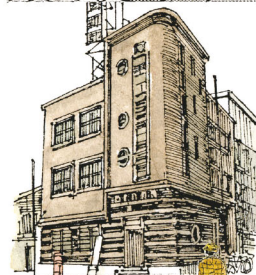


しおが歴史絵巻(10) 静岡県下の ラジオと新聞

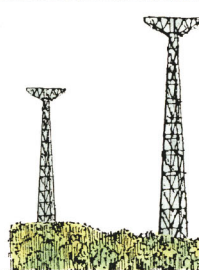
1925(大正14)年3月東京放送局からわが国最初のラジオ放送が行われた。翌年8月、日本放送協会(NHK)が発足。1931(昭和6)年NHK静岡放送局(コールサインJO PK)1933年浜松放送局(JODG)が開局した。

◀左図は「富士山を仰ぐ一日」(3)(日本最初の富士山頂からの中継)山頂での座談会(昭和8年7月24日放送)・提供 NHK静岡放送局

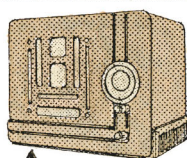
新聞は「1県1紙」とする新聞統合方針が打ち出され、当時、県下には静岡・浜松・沼津・清水・熱海で刊行されていたローカル紙が17紙あったが、まず6紙に統合され、1941(昭和16)年静岡新聞に統合された。



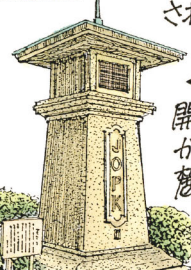
静岡新聞・創刊時の題字……▶
◀静岡民友新聞社本社・1937(昭和12)年、静岡市紺屋町に新築した社屋。統合後は静岡新聞本社となった。



◀NHK静岡局の送信所開局当初のラジオ送信所のアンテナ。現在も谷津山山頂にある。



▲放送局型第1号受信機・戦前の日本製ラジオ受信機。



◀ラジオ放送塔開局時の送信所があった谷津山の麓、清水公園にある。

お申し込み
受付中

個人のお客さま向け

インターネットバンキングを 始めませんか？



●ご利用いただくためには「**商工中金ダイレクト***」へのお申し込みが必要となります。

*商工中金ダイレクト：従来のテレホンバンキングに、インターネットバンキング、モバイルバンキングを加えた3つのサービスの総称です。

インターネットバンキング、モバイルバンキングの主な特徴

- POINT 1** お客さまのパソコン(インターネットバンキング)、携帯電話(モバイルバンキング)でラクラク簡単にお取引引きいただけます(原則24時間ご利用いただけます)。
- POINT 2** 基本使用料は無料、専用ソフトも不要です。
- POINT 3** 新型定期預金「マイハーベスト」等の定期預金のお預け入れの他、お振込・お振替、残高照会、入出金明細照会などがご利用いただけます。

* インターネットバンキング、モバイルバンキングはシステムメンテナンス等によるサービス利用停止期間がございます。

* モバイルバンキングでは、定期預金のお預け入れ等一部のサービスはご利用いただけません。

* 「商工中金ダイレクト」は**総合口座**をお持ちの個人のお客さま向けのサービスです。債券総合口座通帳をお持ちのお客さまは、総合口座通帳へお切り替えいただく必要があります。また法人、個人事業主の方が事業でご利用する場合は、法人のお客さま向けの「商工中金ビジネスWeb」をご利用ください。

* 「商工中金ダイレクト」をご利用いただくには、お申し込み手続きが完了し、契約者カードがお手元に届いている必要があります。商工中金ダイレクトのお申し込みをいただいてから契約者カードがお手元に届くまで2週間程度かかる場合がございます。あらかじめご了承ください。

* ご利用いただくには、インターネットに接続できるパソコン(もしくは携帯電話)とEメールアドレスが必要です。お客さまのパソコンのご利用環境や携帯電話の機種によっては、ご利用いただけない場合もございます(モバイルバンキングをご利用になる場合も、インターネットバンキングによる初期設定が必要となります)。

サービスの概要やご利用いただく上での留意事項につきましては、**当金庫ホームページ**をご覧ください。

お問い合わせ 商工中金ダイレクトバンキングセンター

☎0120-299-233(平日 9:00~19:00) ☑ <http://www.shokochukin.co.jp/>



人を思う。未来を思う。

商工中金

●インターネットでもご覧いただけます

中央会静岡

検索

↓
トップページ右上の

「今月の中小企業静岡」をクリック!

<http://www.siz-sba.or.jp/library/chusho-kigyo/1211/index.html>

目次

INDEX

特集	第58回 中小企業団体静岡県大会 “組合 絆 ルネサンス” ～連携による新たな組合活動の開拓～	2
クローズアップ インタビュー	より安心・安全な職場づくりを 陣頭に立ち組合員をリードする 静岡県印刷工業組合 西貝誠一 理事長	11
Business Report	中小企業施策を組合運営に活かす 組合事務局代表者会議を開催 ほか	12
景況ウォッチ	9月の情報連絡員月次景況調査より	17
ネットワーク	はやぶさ機器開発者の講演会を開催します 興味のある方はぜひご参加ください! (無料) ほか	20
シリーズ 「くみあい百景」	富士の麓で半世紀 強い結束力で新たな飛躍を目指す 富士宮鉄工団地協同組合	22
読者プラザ	静岡県中部青年中央会 中村 祐	24

特集

第58回 中小企業団体静岡県大会

“組合 絆 ルネサンス”

～連携による新たな組合活動の開拓～



▲県内各地から多くの組合関係者が集まった

第五八回中小企業団体静岡県大会が、一〇月二日、静岡市葵区のしずぎんホール「ユーフォニア」で、組合関係者をはじめ行政、産業支援機関、商工団体など約四八〇人が出席し、開催された。

大会では、円高やグローバル化の進展など中小企業の経営課題が多様化・複雑化する中、「組合 絆 ルネサンス」をテーマに、パネルディスカッションをはじめ、組合は今後どのような活動を行うべきかを組合理念の原点に立ち返って提言を行った。

また大会に先立ち、業界の発展に尽力した組合や役員、永年勤続従業員を称える表彰式典を実施。六組合一八三人が栄に浴した。

互いの絆で、連携を一層深めよう

開会にあたり、佐野光治会長は、

「今年には国際協同組合年でもあり、世界的規模で協同組合の基本である共に助け合う精神が見直されている。組合の絆のもと一層連携を深め、地域経済の発展に総力を挙げて取り組もう」と力強く挨拶した。

来賓の川勝平太県知事は、

「日本を支えていく力を本県から発揮していく。そのためには皆さんの協力が欠かせない。組合の連携力に大いに期待する」と呼びかけた。

次いで静岡県議会の小楠和男議長は、

「厳しい経済環境が続いているが、経済発展の原動力である中小企業の声に真摯に耳を傾け、より一層の支援を図っていく」と述べた。



関東経済産業局
太細敏夫 産業部長



静岡県議会
小楠和男 議長



静岡県
川勝平太 知事



静岡県中央会
佐野光治 会長

関東経済産業局の太細敏夫産業部長は、「産業局では中小企業の金融面での支援を進めるとともに、エネルギー対策などの諸問題の解決にも注力していく。皆さんも大会テーマにある絆の持つ力を発揮し、大いに活躍してほしい」と期待を寄せた。

連携による新たな組合活動を発表

パネルディスカッションでは、全国中央会の眞鍋隆専務理事と静岡県中央会の村田雄示専務理事がコーディネーターを務め、村田専務理事が主旨を述べた後、全国中央会の眞鍋隆専務理事が「組合 絆 ルネサンス」具現化への取り組みを説明した。続いて、連携による新たな組合活動について、県内外から出席の三名のパネラーから事例の発表が行われた（内容の詳細は次ページ参照）。

連携組織対策など十項目を盛り込んだ大会決議を採択

村田専務理事より、静岡県中央会からの提言を述べたの続き、山崎純男副会長が、組合等連携組織対策の拡充、組合間連携と中小企業の海外展開への支援、消費税引き上げ対策、事業継続計画の策定支援、人材の確保・育成への支援拡充、金融支援などの十項目を盛り込んだ大会決議を朗読。全会一致により採択され、今後、実現に向け関係諸機関に働きかけていくことを確認した。

”組合絆 ルネサンス”の具現化に向けて

いま貢献できなくていつできるのか

全国中小企業団体中央会

眞鍋隆 専務理事



東日本大震災の被災地で示された”絆” 相互扶助”の力を、我が国の中小企業・経済社会の発展に繋ぐことが、今の中央会関係者の使命。”組合 絆 ルネサンス”は、組合の絆の力で被災地そして日本の中小企業・経済の復興を図りつつ、組合の絆の力自体の復興を図る、という意味を持つ。

その実現に向けて、①三万五千組合、三百万社から成る中央会の絆という資産の活用、②中央会が総合商社的役割を果たし、この資産を活用して組合間連携からビジネスチャンスを見出す、③総合商社的役割から”マーケティング”という発想で中央会活動を見直し、ブラッシュアップする、をキーワードに展開を図っていく。

全国中央会では、全国約千人の中央会職員を結集し、情報の共有から始めることを考えている。さらには復興組合の設立や組合による事業継続計画の策定、組合の力でリスクを低減した海外展開、農林水商工連携や異分野連携などという形で”組合 絆 ルネサンス”を具現化させたい。

パネラーによる事例発表

本場さぬきうどん協同組合

理事長 大峯茂樹氏



香川県では中部を中心とし、正月になるとうどんに梅干しを添えて食べる風習がある。これを逃す手はないと県内のうどん、

製麺、素麺の三組合等が中央会の支援のもとで協議会を組織し、このうどんを「年明けうどん」としてPRを展開。さらに、さぬきうどんブランド保護のためロゴマークを作成し、商標登録も行った。

また、野菜の摂取率が全国的にかなり低いことを危惧した香川県庁の担当者からの相談に応える形で、協議会が「さぬきやさいうどん」を開発。野菜に因んで、今年の八月三十一日に披露した。

うどんと素麺はライバルと見られがちだが、手延べうどんもあり、同じ手延べ麺として正月用商品を展開しようとこちらから働き掛けてもいた。また、両組合が、互いに主催するイベントに参加し合うことで連携し、互いの絆を強めてきている。

本誌六ページにある大手食品メーカーのカップめんについては、商標登録後に先方から申し出があったもの。このことを、県を通じて香川県政記者クラブに取り上げていただいたことで、県内外に大々的にPRする機会を得ることができた。

こうして年明けうどんを展開できたのも、他の組合はもとより、様々な機関や多くの方々との交流と連携があったからこそと考えている。

東海事業協同組合

理事長 増田弘憲氏



我々の組合は、例えるならば「一艘の船」。組合員の業種は異なるけれども、互いに海外進出という目的で結びつ

いていることが他の多くの組合と大きく違う点である。

組合では第一弾として、二、四次下請けの企業である組合員が気軽に相談できる場所となるよう、各社の海外展開を支援する相談窓口を設置した。

また、組合員の求めに応じ、資材の輸入代理業務や、組合員で不要となった機械や設備などを海外に移す事業も手掛けている。

現在、組合が柱に据えているのは、分野の異なる企業が構成されているという特徴を前面に打ち出したネットワークの広がりによる事業である。例えば、第一線を退いた国内の熟練者を進出先で再雇用することで、その技術や経験を現地で活かせるような仕組みづくり。日系企業だけでなく、現地のローカル企業もその対象に考えている。

国内製造業の海外依存度が八割を超えている現在、国内製造業の空洞化に歯止めがかからず、周辺産業への影響も深刻なものである。だからこそ、海外展開を図るのには背景から、我々も組合設立を急いだ。この一、二年を逃すと身動きがでなくなるといえる率直なところである。

福井県中小企業団体青年中央会

直前会長 寺本光宏氏



異業種による組織のメリットを活かし、ビジネス交流を重視。それにはまず相互の信頼が大切と、コミュニケーションを図

ることから始めた。全会員対象の会議でも、時間が二時間あるならば最初の一時間はアイスブレイクに割り、とにかく会員相互の交流に努めてきた。

本誌六ページに記載の「どうせ買うなら運動」も、カタログの効果というより「どうせ買うなら」というキーワードの効果。実際、一年目の売上のうち八割は役員によるものだった。しかし次第に会員に広がりを見せ、三年間の累計で一億円を売り上げるようになった。これは、会員間のコミュニケーションにより、信頼関係が広がったことの表れだと考えている。

この他にも、互いの組合を知ることが目的に「ふくい青年中央会まつり」を開催。出展者には組合事業の展示に特化させ、取扱品以外の販売などは絶対にしないうような条件を付けている。そして地元マスコミも巻き込み、一般に向けて大々的に行うことで、好評を得るイベントとすることができた。

組合間連携のヒントは、日頃のコミュニケーションの中から「ポツ」と出るもの。そのコミュニケーションを広げ、いかに多くの信頼関係を築くかが秘訣だと確信している。

大会決議

- 一 地域経済を牽引する中小企業のさらなる連携強化のため、中小企業連携組織対策の一層の充実・拡大を進め、中小企業組合及び中小企業団体中央会の基盤と機能の強化を図ること
- 一 連携の規模が大きく、ダイナミックな事業展開が期待できる組合間連携を中心に、組合員にとって有益である新たな活動展開に対する支援の充実を図ること
- 一 円高等による中小企業の生産拠点の海外移転が進む中、産業の空洞化の防止対策を早急に実施すること。さらに、積極的に国際展開を図ろうとする中小企業に対し、支援を講じること
- 一 県内各地域の商店街等においては、大型店の出店等により空き店舗が目立ち、商店街が立ち行かなくなっている。社会環境の変化に対応した大胆な発想による支援を強化すること
- 一 中小企業の受注確保に対する環境が極めて厳しい状況の中、受注体制が整備されている官公需適格組合への優先的業務の発注、分離・分割発注による少額工事発注機会の拡大を促進すること
- 一 平成二十六年四月より、段階的に予定されている消費税率引き上げを見据えて、中小企業が適正に価格転嫁できるよう対策を講じるとともに、中小企業への影響を十分配慮し、慎重な対応に努めること
- 一 東海地震、南海トラフ地震等が予測される中、大規模な被害想定が発表されている。中小企業組合及び組合員企業は、緊急時のセーフティネットと位置付け、事業継続計画（BCP）策定推進や設備投資支援策等の必要な施策を実施すること
- 一 若手人材の技術・技能の確保・育成を図ることにより、これまで培ってきた技術・技能を円滑に承継することが重要であり、中小企業の生き残りのための喫緊の課題である。そのための人材の確保・育成に対する総合的な支援の拡充に努めること
- 一 電力は産業の糧。今後、中小企業の地域経済や地域雇用への貢献と成長を支えるため、省エネや代替エネルギーの導入支援をはじめ、電力の安価な安定供給に配慮すること
- 一 来年三月に最終期限が到来する「中小企業金融円滑化法」で、経営への影響が大きく懸念される中小企業に対する出口支援及び再生・再建支援策の充実に努めること



静岡県中央会からの提言

静岡県中小企業団体中央会
専務理事 村田雄示

■連携のメリットと共同事業の新たな展開

いま組合に求められているのは、組合員が置かれている経営環境に対応した新しい連携、あるいは新しい共同事業の構築である。

環境問題や市場の創造など、まさに組合組織をフル活用して、従来とは違った連携先の模索や新しい発想の共同事業を具現化していかなければならない。

■連携による共同事業を具現化するための取り組み

①参加者の意識形成

かつて、多くの異業種交流グループが生まれたが、具体的な成果を残せずに消えていったものも多い。複数の組合や組合員企業が参画する組合間等の連携も、こうした状況に陥る危険性が常に存在することに留意する必要がある。このため、「新製品や新技術を開発する」「販路開拓で需要の拡大を図る」といった、具体的な目標として**参加者が共有する意識形成を図ることが必須である。**

②リーダーシップとメンバーシップ

連携活動の参加者をまとめるリーダーの資質によって事業の成否は大きく左右される。また、リーダーの想いを具体化していくためにはメンバーの協力も不可欠である。**メンバーシップがあって、はじめてリーダーシップが発揮されることに留意しなければならない。**

③実態把握と役割分担の明確化

組合間等の連携による共同事業を展開する場合、組合及び傘下の組合員がどのような経営資源を有しているかがポイントとなる。また、組合及び組合員の実態を踏まえた上での着実な計画の策定が必要である。連携して事業を進める際は、関わるメンバーが多数に上るため、役割分担や責任の所在が不明確・不明瞭になることが多い。連携活動を計画的に進めるためには、**担当や役割分担を明確にすると同時に、成果や進捗状況をメンバー間で共有し、PDCAサイクル(Plan(計画)-Do(実行)-Check(評価)-Act(改善))を回しながら、今後の改善・改良につなげていくことが重要である。**

④組合としての将来計画

組合間等の連携には、将来に向けてどのように展開していくかのビジョンが不可欠となる。中小企業を取り巻く環境変化が一段と厳しさを増す中で、異分野の組合や企業との交流からもたらされる新たな情報や技術を有効に活用していくためにも、**将来に向けた方向性を明確化することは重要となる。**また、組合員の事業内容が変化し、組合活動と組合員企業の戦略ミスマッチが発生すると、組合活動の停滞を招くことにもつながる。こうした事態を避けるためにも、**組合員の意見を踏まえた組織としての計画づくりが望まれる。**

■組合間連携、

そして中央会間連携で新たな活路を切り拓く

組合間の連携による取り組みは、新たなビジネスチャンスに挑むことを意味する。組合間連携を強化することで、今までにないダイナミックかつ、一組合だけでは実現の難しかった事業の展開が期待でき、可能となる。

そのためには、まず組合間の情報交換や事業連携に結びつけるための機会をつくり、交流を促進し、連携の可能性を研究するマッチング支援を行う必要がある。

そこで本会では「御用聞き組合システム」を活用し、職員一人一人が、組合間連携につながる様々な情報の収集に努め、共有化を図る。そして、組合に対しては連携の有効性に加え、組合連携の可能性の提案とベストパートナーの紹介・斡旋、さらには事業のコーディネートにも取り組み、組合間連携の促進を図っていく。

また、全国中央会を核に各都道府県中央会が連携を図り、全国規模での組合間連携促進の仕組みづくりも提案していきたい。今後も中央会スタッフ個々のさらなるスキルアップを図り、より幅広い分野の支援要請に対応していく。そして組合と組合員、組合と地元の中央会、地元の中央会と全国中央会を初めとする各都道府県中央会とが一体となって、様々な経営課題を克服していくことこそ最も重要な事項と捉え、様々な展開を図る所存である。

連携による新たな組合活動の紹介

今大会のテーマは「組合 絆 ルネサンス」。ここでは、組合や組合員が自らの強みや特性を活かし、他の組合や組合員と連携し事業を展開する「組合間連携」で大きな成果を挙げている静岡県内外の組合・団体の事例を紹介する。

多
様
性
の
メ
リ
ッ
ト

～「年明けうどん」を提唱し、新たな市場を創出する～ 本場さぬきうどん協同組合（香川県高松市）



【連携の背景】

平成20年の「世界麺フェスタ2008inさぬき」を機に、麺関係業者の情報交換の場をとの声が高まった。折しも小麦粉の高騰や台湾での商標問題など、一業種の組合では対処が難しい問題が発生。同年7月、組合の提唱で香川県製粉製麺(協)、小豆島手延素麺(協)、さぬきうどん研究会が連携し、さぬきうどんと素麺の振興と発展を目的とした「さぬきうどん振興協議会」が設立された。

【連携の内容】

香川県では年頭、純白のうどんに紅色のものを添えて食することで、その年の人々の幸せを願ってきた。協議会は、このうどんを「年明けうどん」として提唱。公式ロゴの作成や商標の登録などを通じ、全国向けのPR活動を繰り広げている。なお、商標の使用料は、うどん店や製麺業など、うどん商品を提供する業種に限り無料としている。

【連携の成果】

こうした活動が奏功し、商標使用申請が殺到。大手食品メーカーの人気カップ麺にも登場するなど、新たな市場を創出した。また、一般消費者限定の「年明けうどんレシピコンテスト」を開催して浸透を図るとともに、食品製造業者などを対象にアンケート調査を実施。年明けうどんの認知度や製造・販売の状況を把握し、今後に反映させる。

組
み
合
わ
せ
の
メ
リ
ッ
ト

～異業種連携による海外事業展開への支援を図る～ 東海事業協同組合（浜松市）



【連携の背景】

楽器、二輪などの静岡県西部地域の中小製造業は地元産業の牽引役であったが、大手の海外シフトの進展や国内の空洞化などから、海外に活路を求める中小企業が増加。しかし、資金力や経験が少なく、現地での法務や商習慣など多くの課題を抱えていた。この課題を解決するため、浜松市内の建設業や運送業、人材派遣業など異業種の中小企業10社で組合を設立した。

【連携の内容】

事業は、海外事業展開に関する相談窓口の設置。インドネシアに拠点を持つ組合員を中心としたネットワークで現地情報を収集する。また、大手企業の現地法人の幹部経験者が、事業展開や行政手続きなどの相談に応じる。他にも専門家の助言や現地への同行調査、資材の共同調達などを通じ、組合員の経営を支援している。今後は、余剰設備の海外への売却や製品輸出の仲介なども視野に入れている。

【連携の内容】

今年5月、インドネシアのジャカルタと浜松市の姉妹都市であるバンドンの企業の視察調査を実施。10月には組合員の現地事務所、日本人と現地スタッフの計10人体制で、インドネシア事務所を開設した。組合員は以前からある異業種交流会を母体に、各社のノウハウやネットワークを有機的に結びつけることで、組合の活動に広がりを持たせている。

組
み
合
わ
せ
の
メ
リ
ッ
ト

～信頼関係の構築で、会員間ビジネスを実現～ 福井県中小企業団体青年中央会（福井県福井市）



【連携の背景】

同会ではこれまで、経営研修や視察研修、交流事業会など多彩な事業を展開。平成20年のリーマンショックを機に、少しでも各会員の売上に繋がる仕掛けを考えるようになった。そこで自らが県内最大の異業種交流組織であることを再確認し、「Business On Communication」をスローガンに、互いの信頼がビジネスを生む展開を始めた。

【連携の内容】

会では、委員会を持ち回りで担当役員の会社で開き終了後に会社見学会を行う、交流事業では参加者は名前入りの大きなゼッケンを付けるなど様々な仕掛けを展開。こうして築いた信頼関係を基に、必要なものはできる限り会員から購入する『どうせ買うなら運動』を平成21年に発足、「どうせ買うならカタログ」を作成し全会員に配布した。翌年には「ビジネスメールエクспレス(BME)」を始め、登録者に技術や販路開拓の相談・協力など相互に情報交換できる仕組みを通してビジネス支援を行っている。

【連携の成果】

『どうせ買うなら運動』では、平成21年からの累計で1億円を売り上げた。現在はウェブ版カタログを青年中央会のホームページに掲載、広く一般にも利用を呼び掛けている。またBMEの登録者数は、昨年11月現在313名(全会員の42.9%)に達している。

組み合わせのメリット

～ 組合間連携による新商品開発で組合のブランド力を向上させる ～
新潟県すし商生活衛生同業組合（新潟県新潟市）



【連携の背景】

組合（以下 すし組合）では、売上や組合員減少の打開策として、新潟の食をアピールする素材や手法を研究。地元の魚や食材を活用したブランド化での生き残り策を模索していた。一方で新潟漁業協同組合（以下 新潟漁協）は、地元産魚介類のブランド化や未利用魚の加工品の開発を進めていた。こうした中、新潟県中央会の仲介で、すし組合と新潟漁協、さらに観光業者が連携し新潟産魚介類のブランド化戦略に取り組んだ。

【連携の内容】

すし組合と新潟漁協が連携し、新メニュー「極み」を開発。「極み」は旬の地元産最高級魚介類を使った10カン3,000円の握りずしと、新潟漁協が開発した「南蛮エビ魚醤油」を組み合わせたもの。南蛮エビは一般的に甘エビと呼ばれ、「南蛮エビ魚醤油」は魚醤油特有の雑味や臭みが出ない速熟法による新たな製品である。両組合は農工商連携事業の認定を受け、アンコウなど様々な素材による魚醤油の開発にも取り組んでいる。

【連携の成果】

「極み」はすし組合の組合員のみ使用が許され、組合のブランド力向上と組合員の減少を留める効果を挙げた。また、大手旅行代理店などへの企画提案やメディアでの紹介が関東圏からの集客に繋がり、地域振興と組合員の売上に寄与している。組合では「極み」や「魚醤油」の取り扱いに厳格な基準を設け、丁寧に商品を紹介し新潟の寿司や魚介類のブランド力向上を図っている。

共助のメリット

～ 全国初！災害時の相互応援協定“お互い様BC連携ネットワーク”を締結 ～
神奈川県メッキ工業組合（神奈川県横浜市）



【連携の背景】

メッキ加工業は高い技術を有する設備産業であり、災害が起きると再稼働に相当の時間がかかるため、以前からBCP（事業継続計画）などの必要性が言われてきた。こうした中、組合では平成21年、災害時の応急支援物資や資材の供給・要員派遣・代替加工先紹介などを組合員8社が相互に行う登録制度を制定。さらに先行2社が代替生産する相互委託契約を締結した。

【連携の内容】

この組合員間相互委託契約に続き、平成23年には、県域を越えた災害時の相互応援協定「お互い様BC連携ネットワーク」を新潟県鍍金工業組合と締結した。協定書では、災害時の応援業務として、被災組合員に対する①備蓄品による応急支援物資・資材の供給、②応急対策及び復旧作業に従事する登録組合員の派遣、③代替の加工先の紹介を規定するほか、経費負担や応援の調整、連絡会設置などの項目が定められている。

【連携の成果】

今回の協定締結で要員と生産体制が確保され、顧客に非常時でも生産が可能なことを示せるようになった。また、広域災害の影響を同時には受けにくいと考えられる太平洋側と日本海側の組合同士の協定により、発災時の対応も可能となった。遠隔地の同業者組合と連携することでBCPの有効な策定と運用につなげている。

垂直展開のメリット

～ 木材・住宅関連組合が連携し、“木の地産地消”を推進 ～
ききしず（静岡市） * 静岡木材業（協）、清水港木材（協）、静岡製材（協）、静岡大工建築業（協）他9組合・団体



【連携の目的】

「静岡市で産出される木材（静岡市産材）は大変良い素材で、さらに静岡市産材を使った素晴らしい商品や優れた木工技術を持つ企業をもっと知ってほしい」との思いから、静岡市産材の素材提供から製造、販売に携わる13の組合・団体が連携し「ききしず」というグループを設立。静岡市の協力を得て、静岡市産材の認知度向上やブランド化、市産材活用商品の開発と販路拡大等に取り組んでいる。

【連携の内容】

静岡市産材を活用した日常生活品を検討。その結果、静岡市産ヒノキの壁面材にu型の加工、取り付け家具にr型の金具を利用しながらも、金具を見せずに壁面を夢ある空間に変えるオリジナル商品「ur」を開発した。また、静岡市産材活用推進情報センター「ききしず」を、平成23年7月から半年間、静岡市葵区呉服町に開設。木造住宅の施工例や内装の紹介、一般消費者向けのセミナー等を開催し、静岡市産材の認知度向上やブランド化、消費者ニーズの把握を図った。

【連携の成果】

開発した壁面ユニット「ur」は、より一層の強度を持たせ、施工現場での加工もし易くするため、u型、r型それぞれの形状修正を行った。その後は公的試験機関での検査を経て仕様を決め、今年中の商品化を予定している。また、今年度、グッドデザイン賞（Gマーク）に初めて応募した。

表彰式

6組合183名が
栄えある受賞

県大会に先立ち行われた表彰式では、組合制度の普及と組合の育成・強化に尽くし、業界の発展に貢献した四名が産業振興功労表彰を、事業運営・財務内容などが健全、優良である六組合及び業界の育成・指導に尽力し、その功績が顕著と認められた四名が産業振興知事褒賞を、それぞれ受賞。

川勝県知事から、表彰状や褒賞が手渡された。

県中央会会長表彰では、組合職員九名、永年勤続優良従業員表彰の三五年勤続の部一四名、二五年勤続の部五二名、一五年以上勤続の部一〇〇名がそれぞれ栄に浴した。

受賞者・受賞組合は次のとおり(敬称略)。



知事表彰 産業振興功労表彰

高橋正幸 静岡県家具工業組合理事長
神田勝史 静岡県自動車整備商工組合理事長
上村計介 静岡県広告美術業協同組合理事長
澤田 稔 静岡県中古自動車販売商工組合理事長

合理事長

産業振興知事褒賞 組合功労者

勝又亥太郎

御殿場自動車整備事業協同組合 理事長

高田雅司

企業組合針谷建築事務所 理事長

萩原欣一郎

焼津鮮魚介小売商業協同組合 理事長

藤田欣作

掛川工業団地協同組合 理事長



産業振興知事褒賞 優良組合

伊東造園事業協同組合

(伊東市・杉山光男 理事長)

フラインネット協同組合

(富士市・林 康恵 理事長)

焼津蒲鉾商工業協同組合

(焼津市・増田泰久 理事長)

静岡家具工業団地協同組合

(藤枝市・一色伸一 理事長)

北遠トラック運送事業協同組合

(浜松市・志津兼吉 理事長)

西部合材リサイクルセンター協同組合

(浜松市・岡本彦一 理事長)



静岡県中小企業団体中央会会長表彰 組合優良職員

川村輝男

三島沢地工業団地協同組合 事務局長

磯川義幸

伊東温泉旅館ホテル協同組合 専務理事兼事務局長

若林晃一

協業組合富士宮ガス供給センター 事務局長

中村 良

清水港木材産業協同組合 総務部次長

芳村昌治

静岡給食協同組合 理事・総務部長

山下礼子

静岡県銑鉄鋳物工業組合 事務局長

高山良男

浜松湖南工業団地協同組合 事務局長

中村善彦

浜岡自動車協業組合 事務局長

瀬崎とき子

静岡共済協同組合 事務局



永年勤続優良従業員

・勤続三五年以上の部 一四名

・勤続二五年以上の部 五二名

・勤続一五年以上の部 一〇〇名

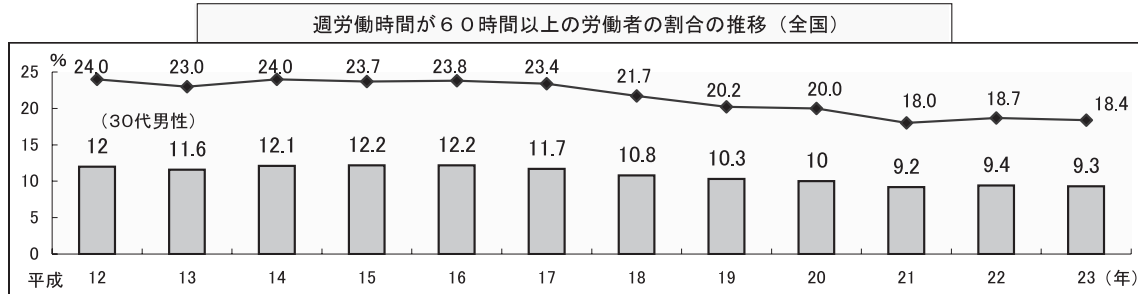
静岡労働局からのお知らせ

労働時間適正化キャンペーンについて

労働時間の現状をみると、週の労働時間が60時間以上の労働者の割合は低下傾向にあるものの依然として高水準で推移するなど未だ長時間労働の実態が見られ、過重労働による健康障害も依然多く発生し、割増賃金の不払いに係る労働基準法違反も後を絶たない状況にあります。

これらの問題の解消に向けては、いずれも使用者が適正に労働時間を把握した上で、適切な対処を行うことが求められるものであり、また、使用者のみならず労働者や労働組合、産業保健スタッフ等のすべての関係者の理解を得て、労使が一体となった取組が行われることが重要です。

このため、厚生労働省・静岡労働局では、毎年11月を「労働時間適正化キャンペーン」に設定し、周知・啓発をはじめ、使用者団体等への協力要請等の取組を集中的に実施します。



★週60時間以上働く労働者の割合は9.3%（平成23年）です。とりわけ30代男性では18.4%と全体の約2倍となっており、長時間労働の実態がみられます。

労働時間適正化キャンペーンの主な実施内容

(1) 使用者団体等へ協力要請

県内の主な使用者団体等に対し、長時間労働の抑制等に関する要請を行います。

(2) 長時間労働等に関する情報提供の受付

労働基準法等違反の情報を受け付けている「労働基準関係情報メール窓口」から提供される長時間労働等に関する情報を整理し、今後の指導に活用します。

http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/mail_madoguchi.html

(3) 重点的な監督指導等の実施

各労働基準監督署において、時間外労働協定の適正化に係る窓口指導を徹底するとともに、長時間労働を抑制する等労働時間の適正化を図るための監督指導を実施します。

お問い合わせは、労働基準部監督課（054-254-6352）まで

10月1日から障害者虐待防止法が施行されました。

平成24年10月1日から「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」（「障害者虐待防止法」）が施行されました。

この法律は、障害者の尊厳を守り、自立や社会参加の妨げにならないよう、虐待を禁止するとともに、その予防と早期発見のための取り組みや、障害者を現に養護する人（養護者）に対して支援措置を講じることなどを定めたものです。法律では、『養護者による障害者虐待』、『障害者福祉施設従事者等による障害者虐待』、『使用者による障害者虐待』の3つについての防止等を規定しています。

【使用者による障害者虐待とは？】

使用者（事業主、事業の経営者、工場長、労務管理者、人事担当者など）が事業所で雇用する障害者について行う次のような行為を言います。

- ① 身体的虐待…障害者の身体に外傷が生じたり、生じる恐れのある暴行を加えること、または正当な理由なく障害者の身体を拘束すること。
- ② 性的虐待…障害者に対してわいせつな行為をすること、または障害者にわいせつな行為をさせること。
- ③ 心理的虐待…障害者に対する著しい暴言、著しく拒絶的な対応、不当な差別的言動その他、障害者に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。
- ④ 放棄・放任による虐待…障害者を衰弱させるような著しい減食または長時間の放置のほか、他の労働者による①～③の虐待の放置など、これに準じる行為を行うこと。
- ⑤ 経済的虐待…障害者の財産を不当に処分することその他、障害者から不当に財産上の利益を得ること。

【事業主の責務は？】

1 当該事業所における障害者に対する虐待防止のための措置の実施

(1)労働者に対する研修の実施、(2)障害者や家族からの苦情処理体制の整備

2 不利益取扱いの禁止

【使用者による障害者虐待を受けたり、発見したら？】

障害者虐待防止法では、虐待の発見者は、市町村または都道府県に通報する義務があり、また虐待を受けた障害者は、届出をすることができると規定されています。使用者による障害者虐待を受けたり、虐待を受けたおそれのある障害者を発見したら、まず、事業所の所在地の市町村または都道府県の障害者虐待対応窓口にご連絡ください。通報などの秘密は守られます。報告を受けた都道府県労働局（労働基準監督署、ハローワークを含む）では、都道府県と連携を図りつつ、所管する法律の規定による権限を適切に行使します。

詳細は、静岡労働局又は厚生労働省ホームページをご覧ください。お問い合わせ：総務部企画室（054-254-6320）



より安心・安全な職場づくりを陣頭に立ち組合員をリードする

静岡県印刷工業組合
西貝誠一 理事長

平 成八年の組合青年部会長就任を経て平成十一年に理事に。その後、副理事長を三期務め、今年五月の通常総会で推されて理事長に就任した。

「自分にとって組合は必要な組織。少しでもお役に立てればと引き受けました」。

就任直後、「胆管がん問題」に組合全体が揺がされることとなる。

「まさに降って湧いた話。まずは状況の把握と対応策を練るべく、事務長と全国団体の胆管がん防止セミナーに参加しました」と振り返る。

その後、県内でも発症者一名が確認されたとの報道が流れた。

「これ以上被害が拡大しないよう、組合として何をすべきかを考え、組合員への情報提供に努めました」。

理事会で、胆管がん防止特別セミナーの独自開催を決定。員外同業者にも参加を呼び掛けることとし、地元紙に案内記事を掲載した。

「当日は百名近くの参加を得ました。被害防止策に戸惑う意見も聞かれましたが、員外の参加者から感謝の声も寄せられて。開催してよかったですと実感しています」。

しかし、胆管がん対策は始まったばかりだと言う。

「各社のケースに対応した素人にも分かり易い情報の提供はもちろん、換気関係の設備や測定専門業者の紹介も手掛けていきたい。今まさに、

組合のあり方が試されている時です」と自らを奮い立たせる。

人材の確保・育成にも力を注ぐ。

「一昨年から組合で取り組んできた“中小企業人材確保推進事業”が最終年度に入りました。セミナーや先進事例の視察を活発に行うことで、多くの組合員の雇用環境が改善され、より良い人材を育てる体制が整ってきています」とその効果に期待する。

来年度以降も、何らかの形でこの様な取り組みを続けようと模索中だ。

理事長就任後、半年が経過した。

「組合は情報交換の場。情報を受信するだけでなく、些細なことでも発信することが大事です。今回の胆管がんの件で組合の存在も見直されてきています。これを機に組合の事業に参加することが役に立つことをもっとアピールしていきたい」。

静岡市清水区で百年以上続く老舗印刷会社の三代目。大学の経営工学部を卒業後、都内での修業を経て入社。しかし経営や経理の面が不案内であったため、中小企業大学校東京校の後継者コースで一年間下宿しながら学んだ経験を持つ。

趣味は打楽器の演奏。清水フィルハーモニー管弦楽団に所属する、ベテランのティンパニー奏者だ。

「今年八月の清水文化会館マリナーのこけら落としでも演奏しました。気分転換にはもってこいですよ」。



中小企業施策を組合運営に活かす 組合事務局代表者会議を開催

静岡県中央会・静岡県職員協会

静岡県中央会主催（県職員協会共催）による組合事務局代表者会議が九月二二日、静岡市のクーポール会館で開催された。

会議は、講演会と情報交換会の二部構成で行われ、組合役員ら九〇人が出席した。

開会にあたり主催者を代表して中央会の山崎純男副会長が「本会四大大行事の一つであるこの会議にご参加の皆様が、より一層活性化されることを期待する」と挨拶。

続く第一部では、静岡県経済産業部商工業局の望月誠局長が「静岡県の経済産業施策について」と題して講演した。

望月局長は、産業施策が目指す姿として、

「本県の産業構造は欧米中心の輸出型で、リーマンショックの影響が大きかった」とした上で、「新興国への対応の仕組みなどを築いていくとともに、県内産業が今まで培ってきた技術を成長が

期待できる分野へ応用できるようにしたい」と強調。

「六次産業化や新産業集積クラスターの推進をはじめ、産業を支える人材の育成や中小企業の経営革新を促進させるとともに、新東名を活用した内陸部の産業振興を図っていく」と述べた。

続いて行われた情報交換会では、全国中央会振興部の中澤善美部長と静岡県中央会の幹部職員が、支援方針や具体的な支援内容の説明。出席者との間で、BCP策定や組合間連携への支援などについて、活発な質疑応答が交わされた。



▲県の産業振興策を述べる望月局長

ぐっすり眠って元気になろう 快眠セミナーを初めて開く

静岡県わたた寝具商工組合

県内の寝具小売、製造、製綿業者ら一七六社で構成する静岡県わたた寝具商工組合（芝田行徳理事長）は十月五日、静岡市の組合会館で、「ストレス社会の快眠術」をテーマにセミナーを開催した。

このセミナーは初めての試みとして一般消費者を対象に行い、当日は三〇人余りが参加した。

開会にあたり芝田理事長は「人生の三分の一は睡眠時間と言われている。眠りに関する知識を得て、健康な毎日を送っていただきたい」と挨拶。

セミナーでは、組合員で睡眠改善インストラクターやSBS学苑講師も務める内藤朝子氏が、良い眠りの条件や健康な睡眠を確保するための習慣を中心に講演し、参加者は熱心にメモを取った。

その中で内藤氏は快眠に必要なこととして

「就寝時の体温を下げ発汗を促すため吸湿発散性の良い寝具で眠る。就寝中は頻繁に寝返りするの

で、無意識でも体を動かすことができる環境づくりが大切」と強調した。

参加者からは枕や布団の選び方に関する質問も寄せられ、寝具専門店ならではの回答を述べた。

講演に続き参加者は内藤氏考案の「ぐっすり体操」を体験。椅子に座って首や肩周りをほぐしたり、胸を反らして上半身の緊張を和らげ、安眠への備えを実践した。

組合の澤田信之事務局長は、「ストレス社会の中、寝具と睡眠の関係が注目されている。寝具専門店の組合として、こうした機会を数多く設けたい」と述べた。



▲快眠のポイントを説く内藤氏



▲参加者全員で「ぐっすり体操」を実践

「IT業界に一層の興味を 高校生を対象に見学会」

静岡県ソフトウェア事業協同組合

静岡県ソフトウェア事業協同組合（村松克己理事長）は、十月六日、若手IT技術者の育成を目的に、高校生を同行してアジア最大級の最先端ITエレクトロニクス総合展「シーテックジャパン2012」の見学会を初めて行った。

当日は、科学技術高校、静岡商業高校、島田工業高校で情報処理技術を学ぶ一〜三年生三〇名と担当教諭、組合関係者の計五〇名が参加した。

会場の幕張メッセ（千葉市）では、参加者は五人一組のチームに分かれ、組合員のIT技術者が務めるチームリーダーの説明を受けながら、国内外の大手企業のブースを見て回り、最新のデジタル家電や電気自動車などを通して最先端の技術に触れた。

また、行き帰りのバスの車内では、組合員がIT業界の現状について説明したり、生徒との質疑応答や意見交換が活発に行われ、交流を深めた。



▲技術者の説明に熱心に耳を傾ける高校生

同行した静岡商業の教諭は「最新技術を見て触れたことは、生徒たちに大変良い刺激となった」と生徒の今後に期待する。今回の見学会は、県教育産業振興会との共催で行った。村松理事長は「展示内容は生徒さんたちにとって難しかったかもしれないが、ITに関心を持つきっかけを掴んでくれたと確信している。来年度も継続して行いたい」と話した。組合では今回参加した生徒が提出する感想文をもとに、今後の事業展開に反映させる予定である。

木と豊かな暮らしを考える PRパンフレットを作成

静岡県木材協同組合連合会

静岡県木材協同組合連合会（片岡博昌会長）では、このほど、PRパンフレット「木と森のこども情報館もつぐん」のいきいき木（モク）トピアを作成した。

パンフレットはA4判カラーで全八ページで「木と豊かな暮らしを考える」「シリーズの第三三弾。森の働きと林業」「生物多様性と森林」「暮らしを彩る木材たち」の三項目で構成され、森林が人の暮らしと地球環境を守る大切な資源であること、木材を活かす日本人の知恵などについて、グラフィックやイラスト入りで分かり易く解説。関連するウェブサイトも紹介した。

連合会の担当者は「豊かで楽しい木の世界を、子供たちに伝えたいという思いから作成した。親子で一緒に、また学習の副教材として幅広くご利用いただきたい」と述べる。なお連合会では、希望者にパンフレットを頒布している。



▲子供たちにも分かりやすい内容に仕上がった

申し込みは、送料として八〇円分の郵便切手を同封し、①資料名、②郵便番号、③住所、④氏名、⑤年齢、⑥職業、⑦電話番号、⑧FAX番号、⑨ご覧になった掲載紙名を明記の上、左記あてへの郵送により受け付けている。

〒四二〇一八六〇一
静岡市葵区追手町九一六
県庁西館九階
静岡県木材協同組合連合会
広報スタッフ
☎〇五四―二五二―三一六八



<静岡県からのお知らせ>

法定検査（年1回の定期検査）を受けましょう！

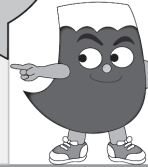
1. 法定検査は県知事の指定した検査機関である
（一財）静岡県生活科学検査センターがおこないます。
2. 検査内容は外観検査・水質検査・書類検査です。
詳細は、検査機関から説明させていただきます。

～20人槽	21～50人槽	51～100人槽	101～301人槽	301人槽～
6,500円	9,500円	13,000円	15,000円	17,000円

<法定検査のお申し込み先>

静岡県指定検査機関（静岡県環生第1号）
 （一財）静岡県生活科学検査センター（施設検査部）
 TEL 054-621-5030 受付時間（8:30-17:30）
 E-Mail <http://www.shizuokaseikaken.or.jp/index.html>

詳細は、ホームページでもご覧いただけます！



Q よくあるご質問 A

法定検査とは…？

県の指定を受けた指定検査機関が、浄化槽の設置工事やその後の保守点検・清掃が適正に行われ、きれいな水が放流されているかを外観検査や水質検査、書類検査により調査します。人間に例えると、年に1回行う健康診断のようなものです。

清掃とは…？

市町の許可を受けた清掃業者が、浄化槽内にたまった汚泥やスラム※などを引き抜き、浄化槽内の掃除を行います。
 ※ 有機物を分解した微生物の死骸のこと。

法定検査を受けない場合に罰則はあるの？

浄化槽法の一部が改正され、平成18年から県は、法定検査を受検しない浄化槽管理者に対して、生活環境の保全及び公衆衛生上必要があると認めるときに、勧告・命令を行うことができることになりました。また、この命令に違反した場合には、過料（金銭罰）に処せられることがあります。

保守点検とは…？

県等の登録を受けた保守点検業者※が、浄化槽の点検や付帯設備の調整、修理のほか消毒剤の補充等、浄化槽を正常に機能させるための作業を行います。人間に例えると病気を予防するため、日常的に行っている健康管理のようなものです。
 ※ 県生活環境課のホームページに県で登録を受けている保守点検業者を掲載しています。

<浄化槽に関するお問い合わせ先>

賀茂健康福祉センター環境課	〒415-0016	下田市中 531-1	0558-23-2310
東部健康福祉センター生活環境課	〒410-8543	沼津市高島本町 1-3	055-920-2135
中部健康福祉センター環境課	〒426-8664	藤枝市瀬戸新屋 362-1	054-644-9268
西部健康福祉センター環境課	〒438-8622	磐田市見付 3599-4	0538-37-2250
くらし・環境部環境局生活環境課	〒420-8601	静岡市葵区追手町 9-6	054-221-2268
（社）静岡県浄化槽協会	〒422-8043	静岡市駿河区中田本町 2-10	054-283-7055

印刷用の紙にリサイクルできます。この印刷物は、50,000部作成し、1部あたりの印刷経費は2.4円です。

みなおします。 わたしの仕事、わたしの時間。

あなたは一日の中でどのくらい仕事をしていますか？
ほとんどの日は仕事で終わっていませんか？
健康なからだ、適切な労働時間、健全な労働環境。
この機会に一度、みなおしてみませんか？



11月
は

労使がともに協力し労働時間の短縮を～過重労働、賃金不払残業をなくしましょう～

「労働時間適正化キャンペーン」期間です。

職場の労働時間に関する情報を受け付けています。11月1日(木)～11月30日(金)

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/campaign.html>



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

(平成24年9月の情報連絡員月次景況調査より)

静岡県中央会に設置されている情報連絡員〔協同組合等の役職員87名に委嘱〕による毎月の景況調査の概要です。

業界の声 対象17業種より抜粋

● 製造業

- ・ようやく猛暑もおさまり、焼き魚である“ひもの”も売上が伸びることを期待している。世界情勢不安定の中、日本経済の停滞が起こると消費減退につながる懸念される。(食料品)
- ・中国より輸入減少が続く。生産量の縮小に歯止めがかかっている。(繊維工業)
- ・相変わらず厳しい状況が続く。10月は、荷動きのある時期、前年度並み順調な推移を期待する。(木材・木製品)
- ・例年より一段と厳しくなっている。荷動きも鈍く地場生産量は減少気味。(宗教用具製造業)
- ・林野庁は、2013年度予算に搬出間伐を年52万ヘクタールに加速させるための概算要求をした。益々有効な川下の需要喚起対策が求められる。(木材・木製品)
- ・秋から年末へ向けての需要期になっていくが原料の古紙が少なくなっている。トイレ紙、ティッシュ製品における超安値の是非は行われているが製品自体の値上げ成果はない。(紙・紙加工品)
- ・前年対比は115%となった。ただし累計では10%減となっている。秋以降出荷は順調に伸びるだろう。(窯業土石製品)
- ・中国に関連工場を持つ会社は、悪影響がじわじわ生じてきている。(一般機器)
- ・中国との尖閣問題で既に積荷が税関でストップする事態が生じており、今後の経済活動への影響が危惧される。早期の政治決着を望む。(一般機器)
- ・四輪車は、昨年と比較してエコカー補助金終了前のかけこみ需要はなく、全体の販売状況は中間期末の月としては低調。エコカー補助金終了後の影響は、未だ見えていないが、向こう3カ月の生産計画は、縮小傾向になっており、先行き不透明。(輸送用機器)
- ・原油高の影響や原材料の高騰が負担になってきている。(輸送用機器)
- ・7・8月頃に比べると受注は半減し、状況は良くない。各イベントも売上は伸びないが、付加価値の高いもの、他社でできない技術力のあるものは、求められている面もある。業界の技術力アップは必要。(漆器製造業)

● 非製造業

- ・例年9月は出荷量が増加するが、本年は建設・土木とも物件が少なく

民間需要も依然として低調。9月としては過去最低の出荷量となった。上期を通して出荷量は、対前年費8.1%の落ち込みとなった。(セメント卸売業)

- ・前年同月対比94%、数量的には変化なし。(その他の卸売業)
- ・商材不足が全般に渡って入荷しない厳しい状況になっている。10～12月全連ではLED照明に10万台キャンペーン実施。電流通6社の後援のもと省エネ家電フォーラムと連携し販売施策を積極的に提案する。(機械器具小売業)
- ・旧銀座会館の解体工事が始まった。アスベストを使っているのが解体に時間がかかり年内かかる見通し。跡地の問題あり。(各種商品小売業)
- ・9月29・30日に七・呉・丹イベントを開催。30日は台風のため14時には終了となり残念だった。9月21日「商店街キャラバン」があり、鈴木中小企業庁長官が来静し、呉服町・七間町を視察。(各種商品小売業)
- ・全くの不景気。土・日・祭日の人通りは少ない。普段の日の方が人の動きがあり、週末は家族で大型店へ買い物に出かける。9月4・5日の両日長野県小布施町へ視察研修を実施。まちづくりに大変参考となった。(各種商品小売業)
- ・販売価格の低下(各種商品小売業)
- ・ただいま昭和線道路整備事業まっただ中のため、車・歩行者ともに通行しにくい状況。その影響により客足は遠のき各店厳しい状況が続いている。全ての工事が終了するまで悪影響が続くことが予想される。(各種商品小売業)
- ・多少だが動きが戻った感じ。沿岸部は相変わらず価格がつかない所が多い。(不動産取引業)
- ・前年同月と比べ変わりなく状況は良くない。(廃棄物処理業)
- ・8月に1件廃業した。(宿泊業)
- ・引き続き、足元の案件の量については増えているが、反面技術者不足も顕著になっており、需給のバランスが崩れている状況。この点については、組合として「共同求人」などを再検討して、積極的な人材確保と育成に力を入れるべきとの声が上がった。(情報サービス業)
- ・今年度は、昨年のような降雨災害復旧工事の発注量は少ない。公共工事にあっては、投資的経費拡大に期待。(総合工事業)
- ・9月は決算月であるにもかかわらず、月末の一時期に荷動きが活発化しただけで全体的な荷動きは低速し、昨年より景況感は悪い。軽油価格も昨年に比べて14円/ℓ程高く収益を圧迫している。(運輸業)



組合員から会計帳簿の閲覧・謄写請求がなされた場合、個人情報を含むという理由だけでその請求を拒むことはできませんか。



組合は正当な理由がある場合は閲覧・謄写請求を拒めるとされていますが、法律又は定款に規定した要件を満たす組合員からの閲覧・謄写請求は「個人情報の保護に関する法律」の適用除外に該当することから、**組合員の当該請求を拒否するために個人情報の保護のみを理由とすることは正当な理由に当たらないと解されます。**

なお、組合員の請求を拒否するに足りる「正当な理由」とは、書類の閲覧・謄写により知った内容を競業者に通報しようとし、又は通報したことのある場合や、決算の事務のために組合が使用している場合など、組合の利益を害し、又は不当な時期において請求があるときとされています。



景況ウォッチ

組合活性化情報

主要3指標において悪化

～日中関係の悪化や原油価格の上昇といった新リスクの影響も～

概況

- 9月の前年同月比のDI値は、「売上高」「収益状況」「業界の景況」の主要3指標について悪化したが、その他の項目は「在庫数量」「販売価格」「取引条件」「雇用人員」の4項目において改善した。
- 製造業は、前月との比較で「在庫数量」「販売価格」「取引条件」の3項目において改善した。
- 非製造業では、前月との比較で「在庫数量」「販売価格」「資金繰り」「雇用人員」の4項目において改善した。
- 日中関係の悪化や原油価格の上昇という新たなリスク、更には依然として続く円高による輸出への影響等、先行きに不安を抱える状況が続いている。

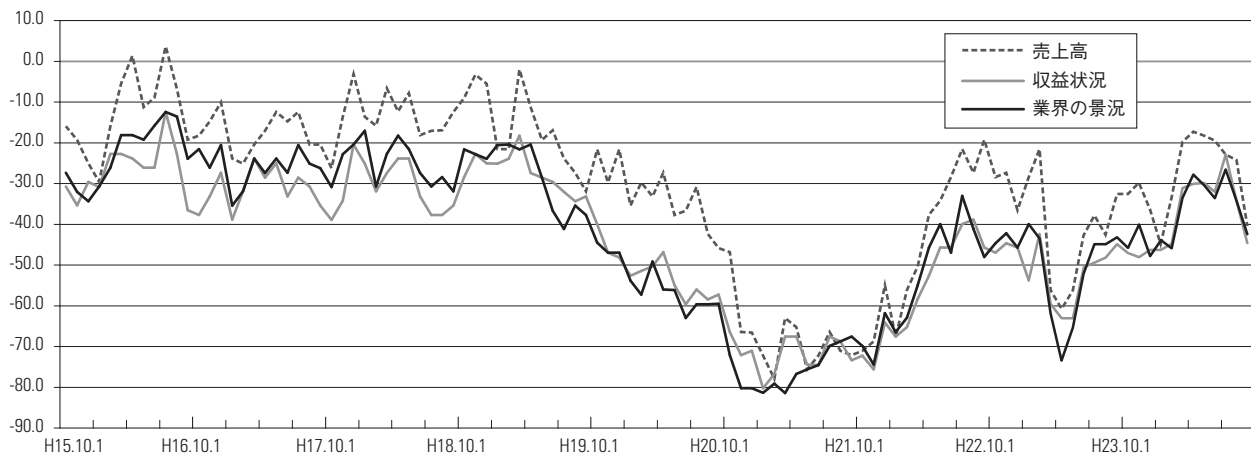
DI値の推移 ※DI値 = [(増加・好転組合数 - 減少・悪化組合数) / 対象組合数] × 100

	売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人員	業界の景況
H24.09	-40.2	-19.6	-17.2	-15.0	-44.9	-25.3	-25.6	-18.4	-42.5
DI値	☔	☀	↗	↗	☔	☔	☔	↗	☔
H24.08	-24.1	-3.3	-29.9	-16.1	-34.5	-23.0	-17.9	-19.6	-34.5
H24.08→H24.09	-16.1↓	-16.3↓	12.7↑	1.1↑	-10.4↓	-2.3↓	-7.7↓	1.2↑	-8.0↓

+0.1以上…☀ ±0.0～-10.0…☔ -10.1～-20.0…↗ -20.1～…☔ なお、「在庫数量」のみマイナス値が大きいほど好転を示している。

今月の業界状況を主要三指標の前年同月比DI値で見ると、売上高-40.2（8月-24.1）、収益状況-44.9（同-34.5）、業界の景況-42.5（同-34.5）となった。「売上高」「収益状況」「業界の景況」の主要3指標について悪化した。その他の項目は在庫数量-19.6（同-3.3）、販売価格-17.2（同-29.9）、取引条件-15.0（同-16.1）、資金繰り-25.3（同-23.0）、設備操業度-25.6（同-17.9）、雇用人員-18.4（同-19.6）となり4項目において改善した。

主要三指標DI値推移（過去10年間）



安い授業料！ 高い就職率！ 充実の設備！
 年間118,800円 平成23年度修了生実績 98.9% 実習用機器は一人一台

テクノカレッジ (静岡県立技術専門校)

平成25年4月入校生募集!

沼津テクノカレッジ (県立沼津技術専門校) 2年制



コンピューターによる設計・加工・自動制御・情報システム構築など最新技術を身につけ、生産現場のリーダーや情報化時代をリードする技術者を育成しています。



機械技術科 (20人)

情報技術科 (20人)

電子技術科 (20人)

〒410-0022 沼津市大岡 4044-24 Tel 055(925)1071 URL <http://www.numazu-vtc.ac.jp/>

清水テクノカレッジ (県立清水技術専門校) 2年制



汎用工作機械など確かな技術を持つ生産現場のリーダーや、人々が安全で快適に生活するために欠かすことのできないライフラインや住環境を整備する電気工事・管工事などで活躍する技術者を育成しています。



機械技術科 (20人)

電気技術科 (20人)

設備技術科 (20人)

〒424-0881 静岡市清水区楠 160 Tel 054(345)2032 URL <http://www.shimizu-tc.ac.jp/>

浜松テクノカレッジ (県立浜松技術専門校) 1年制



製造品出荷額全国第3位の本県のものづくりを支える県西部地区で、機械操作や手仕上げ作業に習熟した生産現場のリーダーや、木造建築に優れた技能を発揮できる若手技術者を育成しています。



機械技術科 (20人)

建築科 (20人)

〒435-0056 浜松市東区小池町 2444-1 Tel 053(462)5602 URL <http://www.hamamatsu-tech.ac.jp/>

○年間授業料 **118,800円**
 入校検定料 2,200円 入学金 5,650円
 などが別途必要になります。

○応募は各テクノカレッジで受け付けます。詳細は各テクノカレッジにお電話いただくか、各校のホームページをご覧ください。

募集選考	2期募集期間	2期選考日
	11月15日(木)まで	11月22日(木)
沼津テクノカレッジ 清水テクノカレッジ 浜松テクノカレッジ	3期募集期間 1月4日(金)～ 18日(金)	3期選考日 1月25日(金)

用心坊

youjinbow

災害や障害(事故による被害)に備えた
遠隔バックアップサービスを提案します

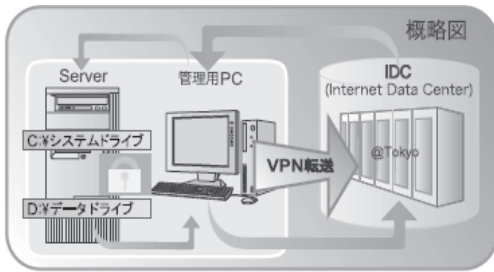
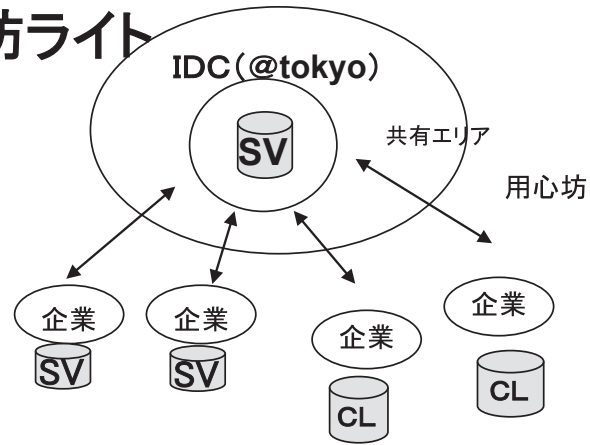
大切なIT資産を守るためには頼れるサービスが必要です

Light

ライト
高機能をよりお手軽に！



用心坊ライト



復元が発生するケースと解決策

<p>サーバ上のファイルを消してしまい、すぐに復元を行いたい場合</p> <p>管理用PCに保管されているバックアップイメージファイルから必要なファイルのみ抽出し、復元することが可能です。</p>	<p>サーバが障害により起動できなくなってしまった場合</p> <p>同じサーバをご用意いただき、管理用PCに保管されているバックアップイメージファイルを使用することで簡単にシステムを復元させることが可能です。</p>
<p>管理用PCが故障により起動できなくなってしまった場合</p> <p>別の管理用PCをご用意いただき、本サービスの再設定後、サーバのバックアップを取り直します。</p>	<p>災害などによりサーバ、管理用PCの両方が故障してしまった場合</p> <p>インターネット(光回線)に接続できる別拠点にサーバと管理用PCを用意し、用心坊の再設定を行います。その後IDCからバックアップイメージを管理用PCに転送することで、サーバを復元させることが可能です。</p>

「用心坊」の機能をそのままに、共同利用することで、より安価にご提供が出来ました。
更に、サーバ以外にも対応。

サービス基本金額			
サーバ	20GB	¥35,000-	／月額 (税別)
デスクトップ	10GB	¥15,000-	／月額 (税別)
ハードウェア、設定費等は含まれません。詳しくは下記へお問い合わせください。			

増設料金(10GB)
¥7,200-/月額 (税別)

静岡県中小企業団体中央会 電話(054)254-1511

次世代育成支援・障害者雇用 対応融資 少子化対策・障害者雇用支援貸付をご利用ください

静岡県次世代育成支援認証企業が融資対象になりました！

ワーク・ライフ・バランスに取り組んだり、障害者を雇用している中小企業向けの制度融資です。

融資利率 年1.6% 融資限度額 7,000万円

静岡県次世代育成支援認証企業とは？

仕事と家庭の両立を図るための職場環境づくりや男女共同参画社会づくり等に積極的に取り組んでいる企業として、県に認証された企業、団体等をいい、個人事業主、会社、組合も対象になります。

認証制度のお問い合わせは…

静岡県こども未来課 TEL：054-221-2037

Q：どのような目的に利用できるの？

A：静岡県次世代育成支援企業は、通常の事業に必要な資金として利用できます。

一般事業主行動計画の届出を出した事業者は、計画の実施のために必要な資金として利用できます。

(例) 多機能トイレの設置、授乳コーナーの設置など

障害者の雇用を検討している事業者は、新たに障害者を常用雇用するために必要な資金として利用できます。

既に障害者を雇用している事業者は、障害者を常用雇用するために必要な資金として利用できます。

(例) 雇用する障害者が使用する機械の設置など

※一般事業主行動計画とは、仕事と家庭の両立を支援するための雇用環境整備について事業主が策定し、静岡労働局長に届出するものです。

県制度融資は、県が金融機関に利子補給することで、利用者が低利で融資を受けることができます。また、信用保証協会の協力を得て、保証料も割安になっています。

「少子化対策・障害者雇用支援貸付」の概要

(平成24年4月1日現在)

区分	内容
融資対象者	県内において原則として1年以上継続して同一事業を営んでいる中小企業者、組合であつて、次のいずれかに該当するもの ア 次世代育成支援対策推進法に基づき一般事業主行動計画を策定し、都道府県労働局長に届出をしたもの

融資対象者	イ 静岡県次世代育成支援企業として認証を受けたもの ウ 新たに障害のある方を常用雇用するもの エ 障害者雇用率が1.8%を超えているもの
資金使途	ア 一般事業主行動計画の実施に必要な設備資金及び運転資金 イ 静岡県次世代育成支援認証企業の事業に必要な設備資金及び運転資金 ウ 新たに障害のある方を常用雇用するために必要な設備資金及び運転資金 エ 障害のある方を常用雇用するために必要な設備資金及び運転資金
融資限度額	7,000万円
融資利率※	年1.6%【固定金利】
保証料率※	金融機関が必要と認めた時は、県信用保証協会の保証付きとし、年0.3%～1.3%（有担保の場合0.1%割引）
融資期間（据置期間）	10年以内（1年以内）
償還方法	元金均等月賦償還又は元利均等月賦償還
担保及び保証人	金融機関及び県信用保証協会の取扱いによる
ホームページ	http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-540/seido/shou_000.html

※特別小口保証を利用する場合は、融資利率年1.5%、保証料率年0.7%となります。

- ・お申込は、下記の申込窓口までお願いします。
- ・お申込みに際しては、金融機関の融資審査及び信用保証協会の保証審査があり、ご希望に添えない場合がございます。

申込窓口・お問い合わせ先

静岡県内各取扱金融機関、商工会議所、商工会、
(公財)静岡県産業振興財団、静岡県中小企業団体中央会、静岡県経済産業部商工金融課
(054-221-2513)

※本貸付は、国又は（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構が実施している障害者の雇用に関する助成金と併用できます。

（助成金についてのお問い合わせ先）

【両立支援】静岡労働局雇用均等室
(054-252-5310)
【障害者】静岡労働局職業対策課
(054-271-9970)
又は静岡高齢・障害者雇用支援センター
(054-205-3307)

はやぶさ機器開発者の講演会を開催します 興味のある方はぜひご参加ください！(無料)

1. 講師

水野 貴秀 (みずの たかひで) 氏
(独)宇宙航空研究開発機構 宇宙科学研究所
宇宙機応用工学研究系 准教授

2. テーマ

はやぶさ機器開発者
(レーザー高度計開発担当) が語る！

「レーザーで距離をはかる」
～探査機「はやぶさ」のライダー開発～

2010年6月13日、小惑星探査機「はやぶさ」は、オーストラリアのウーメラ砂漠に美しい流れ星となって帰還、月以外の天体からは世界で初めてとなる、小惑星との往復と表面物質の採取に成功しました。

「はやぶさ」は小惑星への着陸のために、レーザーを使って距離を測るレーザー高度計(ライダー)を持っています。

講演ではこのライダーの開発を中心に、宇宙開発の楽しさやきびしさをお話しされます。

また、たいへん理想的に発見されたために、報道ではほとんど取り上げられていない、帰還したカプセルをどのように捜したのか?についても少しお話しされる予定です。

3. 日時

平成24年11月28日(水) 午後3時～5時

4. 会場

静岡市東部勤労者福祉センター「清水テルサ」
(〒424-0823 静岡市清水区島崎町223)

5. お申込方法

問合せ先へ直接電話で申し込んでください。

6. その他

この講演は、静岡県職業能力開発促進大会の第2部として開催するものです。

お問い合わせ先
静岡県職業能力開発協会 TEL：054-345-9377

静岡県産業廃棄物適正処理推進研修会 (排出事業者向け) 開催のご案内

県では産業廃棄物の適正処理を推進するため、産業廃棄物排出事業者の皆様を対象とした研修会を開催いたします。本研修会では、廃棄物処理法の概要、3Rの推進(事例紹介)、排出事業者の実務等について御説明します。参加費は無料です。

ぜひ御参加ください。

1. 開催日時及び会場

地区	日時/会場	会場定員
東部	平成24年12月12日(水) 13:30～16:00 沼津市高島本町1番3号 沼津労政会館 ホール	160名
中部	平成24年11月15日(木) 13:30～16:00 静岡市葵区駿府町1番70号 静岡県総合社会福祉会館 シズウエル703会議室	216名
西部	平成24年11月28日(水) 13:30～16:00 掛川市御所原17番1号 掛川市生涯学習センター	140名

2. 研修内容

- ・廃棄物処理法の概要について
- ・3Rの推進について(事例紹介)
- ・排出事業者の実務について

3. 参加申込方法

静岡県のホームページ(廃棄物リサイクル課ページ内の“産廃掲示板”に掲載)から申し込んでください。EメールまたはFAXでも申込可能です。詳しくは各組合または下記までお問合せください。

廃棄物リサイクル課ホームページ

<http://www.pref.shizuoka.jp/kankyoku/ka-040/index.html>

お問い合わせ先
静岡県くらし・環境部環境局
廃棄物リサイクル課 産業廃棄物班
TEL：054-221-2424 FAX：054-221-3553
Email：hai@pref.shizuoka.lg.jp

くみあひ 百景

富士宮鉄工団地協同組合

富士の麓で半世紀 強い結束力で 新たな飛躍を目指す

自己資金での用地購入が 強固な結束力を生む

日本一の霊峰、富士の麓に位置する富士宮市。その市街地に隣接する地域に構える富士宮鉄工団地協同組合は、昨年、創立五〇周年を迎えた。

昭和三六年、県内で静岡機械金属工業団地協同組合、浜松鉄工団地協同組合に次いで三番目、東部地区では初の団地組合として誕生。組合員は自動車部品の製造を中心に、工作機械や各種部品メーカーなど、鉄工関連業種を営む事業所。富士宮市内を中心に、一部は富士市内から進出したメンバーが加わった。

県内の工業団地組合において



▲創立50周年を祝った記念式典

は、用地の購入や共有施設、各社の建物等の建設にあたり高度化資金等の公的資金を活用しているケースが多い。

しかし、富士宮鉄工団地では、

住 所 / 418-0001 設 立 / 昭和36年12月20日
富士宮市万野原新田3704-1 T E L / 0544-27-1821
理事長 / 高崎尚紀
組合員 / 12人



▲(左から)赤池職員、高崎理事長、金子元理事長、遠藤事務局長

共有施設や各社の建物等の建設には高度化資金を活用したものの、用地の購入費用は全て組合員の自己資金で賄っている。

「確かに資金の工面は大変でした。しかし、このことが組合員に強い結束力を生んだのです。このことは半世紀が経過した現在でも団地の伝統として続いていきます。これも共同化の大きな効果でしょうね」。

理事長経験者である金子嘉伸氏は、当時を振り返って語る。

昭和三八年に団地の造成が完了し、同年末には共同受電施設も完成。その後、組合員が順次進出を始め、昭和四〇年末には全企業が団地内に出揃った。

共同受電事業を中心に 事業を展開

昭和四三年には、組合の隣接地域に、福利厚生施設である物見山球場を開設。組合の納涼祭や野球大会をはじめ組合員企業の運動会や野球部の練習場として活用されてきた。

遠藤事務局長は

「最近では、組合や組合員の利用が少なくなりました。周辺の宅地化も進んだことから、現在では富士宮市に無償で貸与し、市民が利用しています」と近況を語る。

一方、主要事業である共同受電事業は、組合員の利用量が年々増加。これに対応するため、昭和五四年一〇月、高度化資金を導入して特別高压受電所を設け、翌年三月に受電を始めた。昭和三八年の共同受電開始当時と比べると、受電電圧は十倍、契約電力は三〇倍近くと大きく増幅された。

組合では、環境に配慮した取り組みも進めている。

組合員から排出される古紙類を組合に集め、専門業者が回収。業者は紙ひもに交換し、それを組合員が排出時に利用する仕組みを構築した。ちなみに昨年度の回収量は、約三四トンに上る。



▲組合全景。周辺は宅地化が進んできている

大きな課題にも 力を合わせて対処する

長い歴史を持つ組合も、大きな課題も抱えている。

「これまで組合員の脱退があった時でも、隣接する組合員が跡地を引き受けてきました。しかし、それも限界にきています。また、組合の名称に、”鉄工団地“とあり、定款でも組合員資格が”機械金属工業を行う事業者“と定められていることから、万一、空き用地が出た場合、進出企業が限られてしまうのが現状です。しかし、このままでは衰退の一端を辿っていくだけ。一刻も早く手を打たなければなりません」と悩みを打ち明ける高崎理事長。

「工業団地は言わば”運命共同体“。脱退した組合員の後釜となる企業を早く見つけることが、組合のみならず組合員の命運にもつながるのです」と金子氏もまた、力を込めて語る。

組合では、今後、製造業の企業を広く受け入れることが可能となることを目指して、定款の変更をはじめとする関連事項の検討を進めている。

組合員の後継者にも、こうした状況への危機感から新しい動きが生まれた。

「節目の年である昨年、全組合員の後継者で”事業継承者の会“を立ち上げました。メンバーは三代目が多く、年代も三〇〜四〇歳代が中心です。私も一会員として参加し、事業の継承を含め、組合の将来像について議論を重ねています」（高崎理事長）

金子氏も

「こうした若手の動きは組合としても大変心強いですね」と大きな期待を寄せる。

半世紀の歴史を誇る富士宮鉄工団地協同組合。長年培われた結束力で組合員が一丸となって様々な隘路に立ち向かい、将来への展望を築き上げている。

2013年「組合トップセミナー」・「新春賀詞交歓会」のご案内

静岡県中央会では、新春恒例の行事となりました「組合トップセミナー」・「新春賀詞交歓会」を下記のとおり開催いたします。

新年が大いなる飛躍の年となりますよう、決意を新たに交流の機会として頂ければ幸いです。

多くの皆様のご参加をお待ちいたしております。

◇開催日程 平成25年1月16日(水)

■第1部「組合トップセミナー」

14:30～ 開会

14:50～ 新春講演(基調講演)

■第2部「新春賀詞交歓会」

16:30～18:00 交流会

◇会場 ホテルセンチュリー静岡 (JR静岡駅南口徒歩3分)

◇基調講演 テーマ 「2013年 日本経済の展望～地方活性化のために～」

講師 萩谷 順 (はぎたに じゅん) 氏

法政大学教授/ジャーナリスト

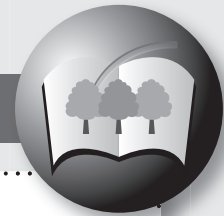
◇参加費 お一人 15,000円

◇お問合せ・お申込み 静岡県中小企業団体中央会 連携組織課 担当：大谷

TEL. 054-254-1511

FAX. 054-255-0673





教と育

経営のお手伝いをさせていただいている企業さんでよく耳にするセリフ。「教えた通りにやらないんだよ!」「何回も教えているのに、だめなんだよな」。上司が部下に対するセリフです。

教えた通りにやらないのは、教えた通りに「育っていない」のです。つまり「教育されていない」ということになってしまいます。

「教える」だけのことを教育とは呼びません。教育とは、教えることと育つことが両立して初めてその意義をなすのではないのでしょうか? 強力な人材を好待遇で雇用すれば良いのですが、中小企業の場合、なかなかそこまでの資源を準備することは厳しいでしょう。今ある人材を育てることから始めざるを得ません。

教え方が一つで良い場合もあるでしょう。その一つがダメなら、二つ目、三つ目の教え方を準備したらいいのでしょうか? 言葉で教えてダメなら、文字手順書、文字手順書がダメなら漫画入り手順書。それがダメなら動画。それがダメなら張り付きOJT! 基準が教える側ではなく、受ける側においたらおのずと答えが出やすくなるでしょう。「教え方」を工夫することで、「育つ」が見えてくると良いですね。



静岡県中部青年中央会
副会長
中村 祐
株式会社コーポレイド・コンサルタント
代表取締役

編集室 便り

今月号は10月11日に行われた第58回静岡県大会を特集した。

大会のテーマは“組合 絆 ルネサンス”。これは昨秋、福島県での全国中央会トップセミナーで採択された「トップセミナー宣言 in Fukushima」に盛り込まれ、全国中央会特別委員会で“中央会の合言葉”とされたものである。

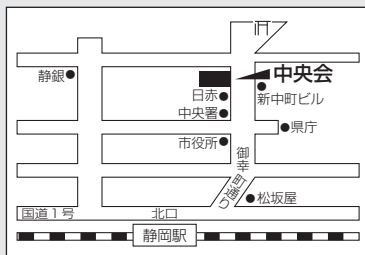
この合言葉の具現化を図られているのが、今大会でコーディネーターを務めていただいた全国

中央会の眞鍋隆専務理事。全国の中央会指導員1千人の力の結集を提唱し、“絆で創る中央会”の実現に奔走されている。

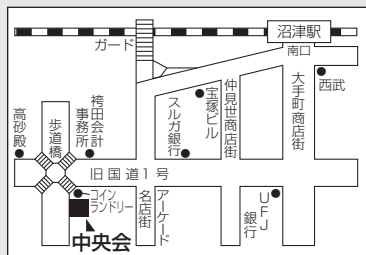
大会での「中央会が総合商社的な役割を果たし、全国3万5千組合、300万社から成る中央会の絆を活用して組合間連携によりビジネスチャンスを見出す」という眞鍋専務の言葉こそ、我々の使命であり活路である。気を引き締め、その実現に取り組みきたい。(中村)

中小企業静岡11月号 (通巻708号)

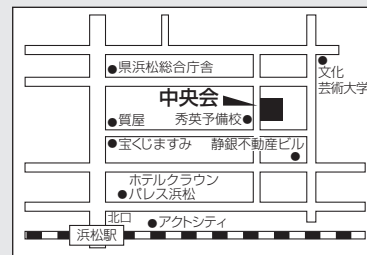
- 発行人 / 静岡県中小企業団体中央会 〒420-0853 静岡市葵区追手町44-1 TEL / 054-254-1511 FAX / 054-255-0673
 東部事務所 〒410-0881 沼津市八幡町7番1号 TEL / 055-963-4511 FAX / 055-963-8307
 西部事務所 〒430-0929 浜松市中区中央1丁目17-19 TEL / 053-453-2195 FAX / 053-453-2198
- 中央会ホームページ <http://www.siz-sba.or.jp/> ● E-mailアドレス joho-kikaku@siz-sba.or.jp
 皆様のご意見をお待ちしております。(TEL、FAX等でもお受け致します。)



静岡事務所



東部事務所



西部事務所

中央会共済制度のご案内

中小企業総合年金共済制度

事業所の資産形成(役員退職金など)として、
また途中で脱退一時金もいつでも受け取り可能!!

特色

(事業所、個人いずれの方法でもご加入いただけます。)

- 1 1口1万円(積立原資)+1千円前後(補償分)の掛金
- 2 運用された積立金は、いつでも一時金としての給付
- 3 年金は60歳、65歳、70歳時に選択
- 4 補償金は、所得補償等をセット(地震・津波による身体被害も含まれる)

<補償について(1口あたり)>

- | | |
|------------|--|
| 1. 所得補償 | 加入者本人が病気・傷害により就業不能となったとき、免責期間(7日間)を超える就業不能期間について月5万円、1年を限度としてお支払いし、通算で1000日受け取るまで契約の継続が可能です。 |
| 2. 後遺障害見舞金 | 加入者本人が事故により180日以内に後遺障害を受けた場合、3万円~100万円をお支払いします。 |
| 3. 事故死亡見舞金 | 加入者本人が事故により180日以内に死亡した場合は、100万円をお支払いします。 |
| 4. 損害賠償 | 加入者本人と同居の親族が日常生活の事故により損害賠償を負担したもののについて、最高500万円までお支払いします。 |

<加入方法は2通りあります。>

オールラウンドコース 主に事業主や企業の役員などの退職年金および退職慰労金などを積み立てるコースです。

マイライフコース 個人による年金など老後資金の積み立てのコースです。

*ニーズに合わせて2つのコースよりお選びいただけます。もちろん両コースの併用もできます。

特定退職金共済制度

特色

この制度は「特定退職金共済団体」として所轄の税務署の承認を得て実施しています。

1. 勤労意欲の向上や雇用の安定・確保に有効です。
月々一定の掛金を積立てることにより、将来必要な多額の退職金を準備でき、充実した退職金制度をつくることができます。
2. 掛金は、損金または必要経費となります。
掛金は、一人月額30,000円まで、損金または必要経費に算入できます。
また、中小企業退職金共済制度と企業年金との併用も認められます。
ただし、他の特定退職金共済制度との併用はできません。
3. 手続きは簡単です。
加入・脱退時の手続きは簡単です。中央会の職員がご相談に応じています。

お問合せ先 静岡県中小企業団体中央会 業務課(054-254-1511)

つもる話は アフター ファイブに。

仕事帰りにおしゃべり。
アホな話も聞かせよう。



働く人に便利な2つの「相談会」が、
ますます利用しやすくなりました。

〈ろうきん〉全店OPEN! 水曜よりみち相談会

17:00~19:00

毎週水曜日 夕方 **予約優先**^{※1}

県内〈ろうきん〉の全営業店で開催中!

TOPICS

ローンのこと、お金のこと。 ご相談内容がひろがりました。

住宅ローンなど、各種ローンのご相談はもちろん、
預金や個人向け国債、投資信託の
ご相談もお取り扱いします。
お金のことなら何でも幅広くご相談ください。

※個人向け国債、投資信託のご相談は予約制となります。

※1 ご予約のない場合、混雑状況により当日のご相談をお受けできないこともありますので予めご了承ください。
※ いずれの相談会も、一部開催しない日がございます。

〈ろうきん〉が初めての方も大歓迎。ぜひお近くの〈ろうきん〉へ。

はずむ話は デイ タイムに。

家族一替りかえり。
おしゃべり。
おしゃべり。

日曜のんびり相談会

9:00~12:00 13:00~16:00

毎週日曜日 **予約制**

県内〈ろうきん〉のローンセンターで開催中!

TOPICS

週末はご家族で。 3ローンセンターでは 土日も相談OK。

お客様の声にお応えして土日も相談会を開催。

土曜日
開催店

- ◎浜松中央ローンセンター
- ◎静岡中央ローンセンター
- ◎富士ローンセンター

お近くの〈ろうきん〉はこちらから!

モバイル版に
アクセス!



静岡県労働金庫

お問い合わせ
ご予約は

ビボバ de ろうきん 携帯電話からでもOK!

フリーダイヤル 平日 9:00~18:00

0120-609-123

インターネットホームページ

<http://shizuoka.rokin.or.jp>